

平成 31 年 3 月 7 日  
総合政策局安心生活政策課

## 障害者等用駐車区画の適正利用を促進します！！

～第 3 回「パーキングパーミット制度の導入促進に向けた  
障害者等用駐車区画の適正利用に関する検討会」を開催～

国土交通省は、3 月 11 日に第 3 回検討会を開催し、パーキングパーミット制度事例集についての検討を行います。

障害者等用駐車区画については、バリアフリー法により整備が促進されている一方で、障害のない人が駐車する等により、障害のある人が駐車できない問題が発生しており、その適正な利用も求められているところです。

こうした課題に対応するため、利用できる対象者の範囲を設定し、条件に該当する希望者に地域の協力施設で共通に利用できる利用証を交付する「パーキングパーミット制度」は、平成 18 年に佐賀県で導入されて以降、多くの府県において導入されています。

平成 31 年 2 月 4 日（月）に開催された第 2 回「パーキングパーミット制度の導入促進に向けた障害者等用駐車区画の適正利用に関する検討会」では、制度未導入の地方公共団体が制度の導入を検討する際や既に制度を導入している地方公共団体が制度を改善する際に参考となる事例集の作成に向けた、アンケート調査結果の報告等を行いました。

今回は、前回の検討会における意見を踏まえ、パーキングパーミット制度事例集の検討を行うことを目的とし、検討会を下記のとおり開催します。

### 記

1. 日時場所：平成 31 年 3 月 11 日（月）14：00～15：30  
中央合同庁舎 3 号館 4 階 総合政策局 局議室  
（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
2. 内 容：○パーキングパーミット制度事例集について  
○意見交換  
○その他
3. 構 成 員：別紙の通り
4. 取 材 等：
  - ・会議は非公開ですが、冒頭挨拶までは撮影可能です。撮影を希望される方は、3 月 11 日（月）13：45 までに会議室前にお集まりください。
  - ・取材位置・時間については、係員の指示に従ってください。

### <問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 森岡、松山

T E L : 03-5253-8111 (内線 24-215、25-506) F A X : 03-5253-1552